公立大学法人新見公立大学　第４期中期目標

令和　７　年１０月　３　日

（前文）

新見公立大学は、「誠実、夢、人間愛」を建学の精神に、教員と学生との距離が近い血の通う教育を基本とし、質の高い教育カリキュラムの構築や大学院設置などの改革を重ねながら、保育・看護・福祉の専門職人材を輩出してきた。

新見市は、典型的中山間地域にあり、少子化・高齢化・人口減少といったさまざまな課題に直面する「課題先進地域」となっている。新見公立大学はこの新見市の活性化に貢献することが期待されており、地方創生に関する取組みがますます重要となっている。

こうした中で、新見公立大学は、新見市における「市民に開かれた大学、市民の力になる大学、市民が誇れる大学」としての役割を果たすべく、新見市と協働し、持続可能な地域の未来を拓く「人に優しい地域共生社会」の実現に向けて取組んでいる。

そこで、「地域ぐるみで支え合う保育」「心と体の健康を支える看護」「共生社会の基盤を創る福祉」の３課題を学部、専攻科、大学院等で共有しながら、グローバル化や情報化への対応も視野に入れつつ、実践的な多職種連携を実現する大学として、さらなる成長をめざし、第４期中期目標を定める。

第４期中期目標期間における重点目標は次のとおりとする。

１　社会との共創

地域における教育、文化、医療、福祉の発展に貢献し、中山間地域が抱える課題解決のため、地方自治体や地域の諸機関と協働する。

２　教育

学修者本位の教育を組織的に展開し、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進する。

また、デジタル駆動型社会への移行による保育、看護、福祉並びに地域社会の現場の変化に応じて、新たなリテラシーを身に付けた専門職人材を育成する。

３　研究

保育、看護、福祉の領域の研究を推進し、その成果を活用して中山間地域が抱える課題を解決し、より良い社会の実現を目指す。

４　業務運営の改善及び効率化

教職協働の推進、内部統制機能の実質化などにより強靭なガバナンスを推進する。

５　自己点検・評価の結果に基づく改善

客観性、外部性、妥当性を確保しつつ、教育研究等の自己点検・評価等の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの大学経営を実現する。

中期目標の期間

中期目標の期間は、令和８(2026)年４月１日～令和１４(2032)年３月３１日までの６年間とする。

Ⅰ　教育研究の質の向上に関する事項

１　社会との共創

（１）　保育、看護、福祉の人材養成機能や健康科学の研究成果を活用して、地域における教育、文化、保健、医療、福祉の発展に貢献し、中山間地域が抱える課題解決のため、新見市や地域の諸機関と協働する。また、中山間地域の特色を生かした教育・研究活動を通じて地域交流・地域貢献活動を実践するとともに、教育・研究の更なる活性化と新見市設立の大学としてその成果を新見市に還元する。

２　教育

（１）　社会が求める人材の変化に応じて、新見公立大学の方針（卒業（修了）の認定に関する方針・教育課程の編成及び実施に関する方針・入学者の受入れに関する方針）に沿った学修者本位の教育を組織的に展開し、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究実施組織の改編・整備を推進する。

（２）　新見公立大学が入学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校で育成した能力を多面的・総合的に評価できるように入学者選抜の在り方を点検・整備する。

（３）　学士プログラムでは、保育、看護、福祉の専門職の養成機関として、当専門分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。

（４）　修士課程及び博士前期課程にあっては、研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。

（５）　博士後期課程においては、深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせ、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成する。

（６）　デジタル駆動型社会への移行など、保育、医療、社会福祉、地域社会等の現場の変化に応じて、新たなリテラシーを身に付けた専門職人材を育成するとともに、社会人のキャリアアップを支援する。

（７）　学生の海外派遣の拡大や、海外の大学との連携により、異なる価値観や文化に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。

３　研究

（１）　保育、看護、福祉の領域の研究を推進し、その成果を活用して中山間地域が抱える課題を解決し、より良い社会の実現を目指す。

Ⅱ　業務運営の改善及び効率化に関する事項

（１）　学長のリーダーシップのもと、教職協働の推進、内部統制機能の実質化などにより強靭なガバナンスを推進する。また、新見公立大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、その機能の強化を図る。

（２）　ＡＩをはじめとしたデジタル技術を活用し、教学ＩＲに関する情報など教育研究活動

等に関する諸情報を組織的に収集・利用するデータ駆動型キャンパス「デジタル・キャンパス」を構築する。

Ⅲ　財務内容の改善に関する事項

（1）　公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤を確立する。

Ⅳ　教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

（1）　客観性、外部性、妥当性を確保しつつ、教育研究等の自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それを用いたエビデンスベースの大学経営を実現する。併せて、経営方針や計画の進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて情報公表する。

Ⅴ　その他業務運営に関する重要事項

（1）　厚生補導・安心安全

厚生補導の充実、安全安心の確保等による大学業務の継続性の確保と機能を高度化する必要な業務運営体制を整備する。

（2）　広報・ホームページ

ステークホルダーに積極的に広報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて大学経営に対する理解・支持を獲得する。